

発行 ● 榛東村役場  
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1  
 ☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>  
 編集 ● 総務課

広報は綴って  
 保存しましょう  
 いつか役に立ちます  
 .....  
 再生紙使用



榛東中吹奏楽部演奏 —11月3日、  
 第16回むらづくり産業祭—

主な内容 CONTENTS

むらづくり産業祭	2~3
戸籍事務電算化	4~6
村の財政状況	7~8
交通・防犯	9~10
スポーツ・ニュース・情報	11~15
こちら保健師	16

# むらびり産業祭

農業や商工業などの村の産業を振興するとともに、村民みなさんにも産業の現状を理解していただくとうと、十一月二日と三日の二日間にお祭り、むらびり産業祭が開かれました。十六回目を迎えた今年も盛況です。天候にも恵まれ、たくさんの方々が、楽しいひとときを過ごすことができました。

会場になった総合グラウンドには、農産物や植木、ワインなどの直売テントや、からみもち、芋煮などのサービスコーナーに長蛇の列ができるほどの盛況ぶり。大勢の方が、村の産物の味を堪能し、おなかいっぱいになっていました。

また、今回の産業祭では、昨年に引き続き自衛隊相馬原駐屯地の炊事トレーラーも出動。隊員みなさんの協力によりおいしい芋煮が大量につくられ、大勢の方に配られました。ほかに自衛隊からは写真の展示なども行われました。

このほかにもチャリティーバザー、シャベルカーの試乗、風船の配布などが行われ、訪れた多くの方が、村の産業にふれることができました。



▲みなさんのご協力により行われたチャリティーバザー。売上金の243,290円は社会福祉協議会の善意銀行により、ベッドや車イス等の購入など社会福祉事業に使わせていただきます。



## 共進会・花いっぱい運動・優良農家を表彰

産業祭の会場に設けられた移動ステージでは、村づくりに貢献している方々への表彰式が行われました。楽集センターで行われた共進会、花いっぱい運動や優良農家で表彰されたみなさんをご紹介します。

### 共進会 11部門延べ20人が受賞

- 農産物などの共進会では、次の方々を表彰しました（敬称略）。
- ▼【知事賞】
  - ▼石坂敏夫（肉牛和牛部門）
  - ▼一倉勝（ぶどう部門）
  - ▼森田育利（野菜部門）
  - ▼淡川地区農業改良普及協議会長賞
  - ▼小山浩（乳牛乳質部門）
  - ▼森田育利（野菜部門）
  - ▼清水修（鶏卵部門）
  - ▼【産祭実行委員会賞】
  - ▼肉牛和牛部門：石坂敏夫（16区）
  - ▼同交雑種部門：松村繁美（13区）
  - ▼乳牛乳質部門：小山浩（8区）
  - ▼ぶどう部門：一倉勝（13区）
  - ▼野菜部門：森田育利（3区）
  - ▼【市民農園共進会】
  - ▼金谷敏江（北原地区）
  - ▼上林三重子（宮室地区）
  - ▼野菜部門：狩野勝治（12区）
  - ▼果実部門：樋口侑吾（2区）
  - ▼菌茸部門：清水和夫（1区）
  - ▼鶏卵部門：清水修（19区）
  - ▼食鳥部門：石川洋一（3区）
  - ▼菌茸部門：萩原弘（3区）

### 花いっぱい運動個人2人と4団体へ

- 十三年目を迎えた「花いっぱい運動」優良事例表彰。今年は、個人の部で二人、団体の部で四団体を表彰しました。（敬称略）
- ▼【個人の部】
  - ▼牧島修（14区）
  - ▼【団体の部】
  - ▼六区寿会（代表：森田文雄）
  - ▼十区長寿会（代表：羽鳥壽太郎）
  - ▼十七区長寿会（代表：藤井滋）
  - ▼十八区長寿会（代表：平林一杉）

### 生産調整目標達成優良地区を表彰

- 稲作の生産調整目標達成優良地区として十一区農事部（代表：小池守さん）、十四区農事部（代表：富澤寿登さん）と十六区農事部（代表：石坂初男さん）を表彰しました。

### 優良農家 5人の方が受賞

農業の担い手を確保、育成することを目的として、平成三年から村農業委員会が独自に表彰している優良農家。今年は次の方々が表彰され、記念の盾と副賞が贈られました。

#### 【畜産経営部門】

##### ▼岩田弘さん（2区）

おいしい卵づくりに力を入れています。鶏の餌は、自家製の牧草や海草、魚粉、木酢等を加えた自家製飼料です。卵の味をおいしくして、農園の直売所と固定客への宅配を利用し、販売の促進を図っています。また、鶏舎の合理化と作業の省力化も積極的に推進しています。



##### ▼小山隆弘さん（8区）

夫婦で力を合わせ経営規模を拡大し、養鶏農家として実績を残しています。今後は、両親の協力を得ながら休みが取れるように経営システムを変え、楽しみながら農業に従事していくことを考えています。

また、農業だけでなく、村の人權擁護委員、文化財調査委員として

ても村政に貢献されています。



##### ▼阿久澤美枝子さん（21区）

家族全員で養鶏に取り組み、経営規模を拡大しています。時代のニーズに合わせて、消費者が安心して買える安全な卵づくりに取り組んでいます。

これからは地域に根ざした直売を進めていくことを目標にしています。新鮮でおいしく、なおかつ安いをモットーに小売店への出荷、自宅での直売に力を入れていくことを検討しています。



▼清水修さん（19区）  
家族全員で力を合わせ、養鶏に取り組みしています。現在七千羽の鶏を飼育しています。卵の品質を良くするために餌づくりと日常の鶏舎の管理に力を入れています。消費者が安心して食べられる卵づくりに日々努力しています。



##### 【土地利用経営】

##### ▼一倉嘉緒さん（13区）

農業後継者として父親の後を継ぎ、ぶどう栽培に家族全員で取り組んでいます。今後は低農薬のおいしいぶどうづくりと観光ぶどう園としての固定客の確保を目標にしています。



受賞おめでとうございます



▼おと白でつかれたおもちはお客さんのおなかの中へ



▲建設業協会により行われた工事車両試乗



▲自衛隊と農協婦人部が協力した芋煮



▲大勢の方に賞品が当たったお楽しみ抽選会



▲大勢の方に賞品が当たったお楽しみ抽選会

# 戸籍事務をコンピューター化

## 平成15年3月24日から変わります

平成6年に「戸籍法」の一部が改正され、戸籍事務のコンピューター処理が可能になりました。これを受けて村では、戸籍事務の迅速化、効率化など行政サービスの向上を図るため、平成15年3月24日の稼働を目指して、現在コンピューター処理の準備を進めています。

### 戸籍事務がより速やかに

現在の戸籍事務は、和紙に記載された原本を元に行われています。この原本作成にあたっては、明治時代から筆字で記載され、昭和四十年代からは、タイプライターを使用して記載されています。

また、戸籍謄本、戸籍抄本などの発行は複写機で原本を複写し、大部分を手作業で行っているため、多くの時間と手間がかかり、窓口に来られた方に不便を生じさせることも少なくありません。

### 証明書の名称が変わります

現在の戸籍の証明書がコンピューター化により、名称が変わります。世帯全員を証明する「戸籍謄本」が「全部事項証明書」に、個人を証明する「戸籍抄本」が「個人事項証明書」と名称が変わります。

### 附票もコンピューター化されます

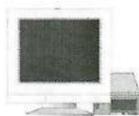
戸籍に登録されている人が、どこに住んでいるかを記載したものが「戸籍の附票」です。コンピューター化された附票に

は、最も新しい住所が記載され、その後の住所の移動も順次記載されます。

### 現在の戸籍は改製原戸籍に

現在の戸籍は、「改製原戸籍」となります。婚姻や死亡などにより、すでに戸籍から除かれている人はコンピューター化された戸籍には記載されません。

なお、コンピューター化前の証明書が必要な場合は、「改製原戸籍」を請求してください。



戸籍の証明書をコンピューターにより発行することができます。

### 戸籍の文字は正しい文字に

戸籍は、身分関係を登録、公証する公簿です。筆字による作成にあたっては、誤字や略字など、同じ性でもさまざまな字体で作成されていました。除籍を見ると、今の文字にはないような字や読みづらいと感じた文字も多いと思います。

今回のコンピューター化で、現在の戸籍について、記載されている文字を常用漢字、人名用漢字及び通用字体（漢和辞典に記載している文字）で作成することになります。そのため、辞典に記載していない文字（誤字）で作成されている場合は、辞典に記載している文字（正字）で作成させていただきます。

また、俗字として漢和辞典に記載している文字（許容字体）はそのまま登録しますが、本人の申し出により、正字に訂正できます。下段の例をご参照ください。

### 戸籍の氏名を確認します

戸籍に記載されている文字が漢和辞典に載っていない場合は、コンピューターに登録する文字を来年一月中旬に筆頭者及び本人あてに「告知書」を郵送しますので、確

### 証明書が見やすくなります

現在の戸籍の証明書を見ると、記載内容は、縦書きで文章体で作

### このように変わります

成されています。

コンピューター化された新しい証明書の表示は、A4版横書きになります。現在の証明書と比較すると、記載内容も文章体から項目化され、地番や生年月日などの数字も漢数字から算用数字の表記となり見やすくなります。

なお、各証明書は偽造を防ぐため、住民票・印鑑証明などで使用している特殊な用紙を使用します。また、証明する村長印は、朱肉によるものから電子印（黒色）に変わります。

### ①手書きの部首（文字）を正しくする〈例〉

原本の部首	登録される部首	原本の文字	登録の文字	原本の文字	登録の文字	原本の文字	登録の文字
弓	弓	弘	弘	彌	彌		
灬	灬	浩	浩	渡	渡	江	江
一	灬	照	照	熊	熊	為	為
与	馬・鳥	馬	馬	鳥	鳥	鳴	鳴
糸	糸	綾	綾	紘	紘	紀	紀
艹	艹	藤	藤	茂	茂	花	花
辶	辶	遠	遠	近	近	逸	逸
阝	阝	阿	阿	陽	陽	隆	隆
門	門	開	開	間	間	関	関
艸	艸	原	原	源	源	廣	廣

### ②字体が変更になる〈例〉

戸籍原本→登録される文字

真→眞	真→眞	幸→幸
兂→喜	彌→彌	片→片
均→均	龍→龍	宏→宏
善→善	泰→泰	壽→壽
齊→齊	與→與	佐→佐
藏→藏	博→博	静→静
廣→廣	雲→雲	君→君
荒→荒	荒→荒	荒→荒
兼→兼	重→重	昇→昇
恭→泰	松→松	昭→昭
俊→俊	枚→杉	町→所

### ③変体仮名については

「つ」→「つ」・「し」→「し」となります。

◎下記の文字については、このまま記載しますので注意してください。

なお、これらの文字を一般的に通用している字にしたい方は、「申し出」をすることにより、更正できますので、印鑑をご持参のうえ住民生活課窓口にお越しください。

崎 原 初 今 五 英 久 喜 角 高  
 甚 若 廣 廣 彡 土 皿 善 吉  
 勢 津 賢 橋 橋 彦 昭 耒 榮  
 来 渊 達 邦 惠 裕 寄 寄 乘  
 石 宮 橋 眞 藤 藤 静 静 亮

コンピューター化によって、今まで辞典に載っていない文字は、解消することになります。一例を挙げてみましたので、参考にしてください。



戸籍のコンピューター化の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。  
 問い合わせ先 役場住民生活課  
 ☎54-2211内線113・115

### 戸籍に使われる文字は正しい文字に!!

◎住民負担等の状況

区分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳出額
住民1人当たり負担額等	84千円	282千円	480千円	344千円
1世帯当たり負担額等	261千円	878千円	1,493千円	1,069千円

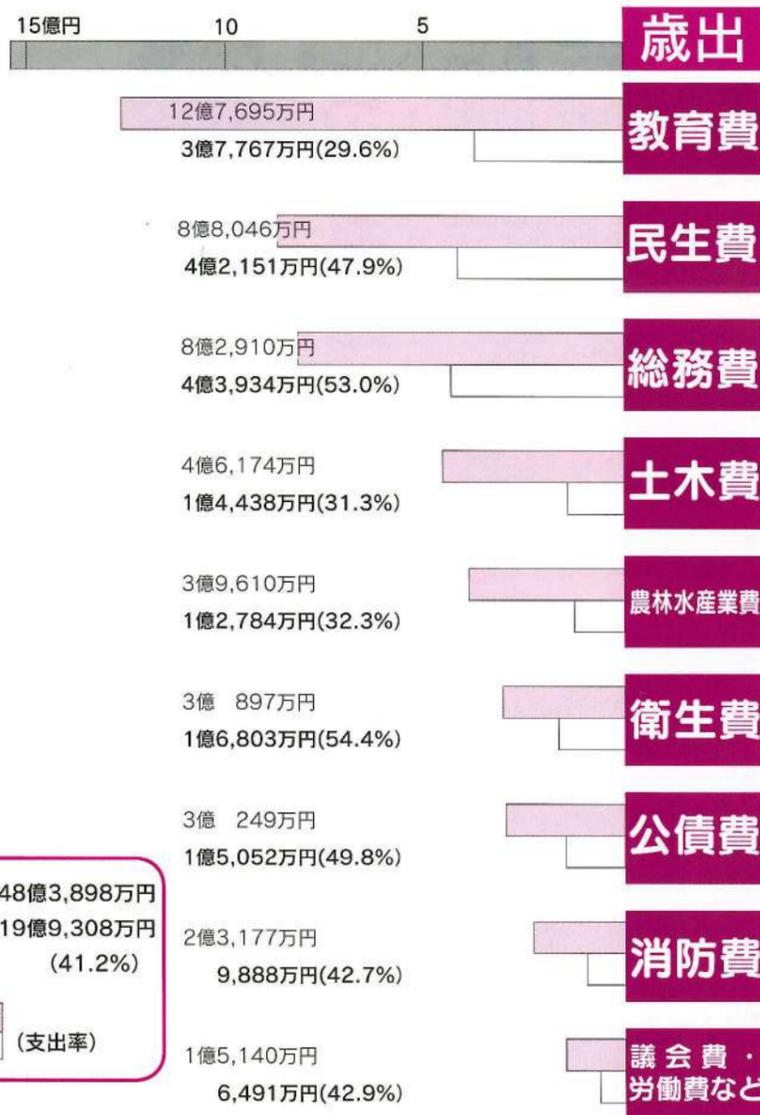
備考1 「村税負担額」及び「歳出額」は、現計予算額で算出  
 備考2 「村債残高」は一般会計及び全特別会計の残高で算出  
 備考3 「基金残高」は現金のみで算出  
 備考4 人口及び世帯数は、平成14年9月30日現在

【基金】現金合計 67億5,419万円  
 山林合計 151万7,876㎡  
 立木合計 8万1,038㎡

区分	平成14年3月末現在高
財政調整基金	現金 13億5,285万円
	山林 151万7,876㎡
	立木 8万1,038㎡
農業用水維持管理基金	24億円
村庁舎建設基金	17億9,071万円
土地開発基金	2億5,420万円
国民健康保険基金	2億690万円
減債基金	1億9,580万円
地域福祉基金	1億6,603万円
ふるさと創生基金	1億5,224万円
農業後継者育成基金	1億円
社会福祉施設整備基金	4,216万円
保健施設整備基金	4,004万円
介護給付費準備基金	3,216万円
国民年金印紙購入基金	1,500万円
農業災害基金	610万円



予算現額 48億3,898万円  
 支出済額 19億9,308万円  
 支出率 (41.2%)  
 予算現額  
 支出済額 (支出率)



◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
住宅新築資金等貸付	5,421万円	2,166万円	40.0%	2,627万円	48.5%
国民健康保険	8億5,825万円	3億2,209万円	37.5%	3億3,038万円	38.5%
老人保健	8億8,335万円	3億8,227万円	43.3%	3億8,756万円	43.9%
公共下水道事業	4億4,375万円	1億9,052万円	42.9%	1億7,513万円	39.5%
農業集落排水事業	4億5,267万円	1,157万円	2.6%	1億3,274万円	29.3%
介護保険事業	3億4,411万円	1億5,747万円	45.8%	1億5,640万円	45.5%
計	30億3,634万円	10億8,558万円	35.8%	12億848万円	39.8%

◎水道事業の状況

勘定区分	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入		
予算	2億8,679万円	1億1,069万円
収入済額	1億4,061万円	219万円
支出		
予算	2億8,594万円	1億6,461万円
支出済額	7,530万円	3,715万円

# 榛東村の財政状況

平成14年9月30日現在  
 人口 14,079人  
 男 7,232人  
 女 6,847人  
 世帯数 4,525戸

村では、みなさんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成14年度上半期（平成14年9月30日現在）の歳入歳出予算の執行状況の概要についてお知らせします。



予算現額 48億2,598万円  
 収入済額 23億4,578万円  
 収入率 (48.6%)

予算現額  
 収入済額 (収入率)



毎年6月に実施している村民バレーボール大会



毎年5月に実施している住民健診

◎村税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	4億7,146万円	2億2,936万円	48.6%
固定資産税	6億2,459万円	3億7,501万円	60.0%
軽自動車税	2,202万円	2,215万円	100.6%
たばこ税	6,044万円	2,868万円	47.5%
特別土地保有税	93万円	93万円	100.0%
計	11億7,944万円	6億5,613万円	55.6%

◎村債（借入金）の状況

借入先	現在高
政府資金	25億188万円
財務省財政融資資金	18億364万円
郵政事業庁簡易保険局	6億9,824万円
公営企業金融公庫	6億9,801万円
その他の金融機関	6億9,400万円
市町村振興協会	7,785万円
計	39億7,174万円

## 恐喝・強盗

### 〈傾向〉

- 若者が中年サラリーマンなどをいきなり恐喝する、いわゆる「おやし狩り」の多くは、深夜の人通りの少ない場所で発生している。
- パチンコ景品交換所など、金品を持っている人を待ち伏せる場合もある。
- バットやナイフを使って襲うなど、粗暴・凶悪化している。

### 〈対策〉

- 人通りの少ない場所や、深夜の繁華街など危険地帯を避ける。
- 多額の現金を持ち歩かない。
- 恐喝にあったら、無理に抵抗せず、その場から逃げるか、助けを求める。



## 《外出時はココに注意》

年末年始は  
犯罪・事故が多発  
しやすい時期です。

## ひったくり

### 〈傾向〉

- ひったくりの犯人は、人通りの少ない場所で一瞬のスキをねらってくる。
- 自転車やミニバイクを使い、バッグを奪い取って逃走するケースが増えている。
- 「何かついてますよ」と親切を装い、スキをねらってバッグを奪う手口も増えている。

### 〈対策〉

- 道を歩くときには、車などが通る側と反対にバッグを持つ。
- 狭い道では、バッグをしっかりと握るか胸に抱えて持つ。



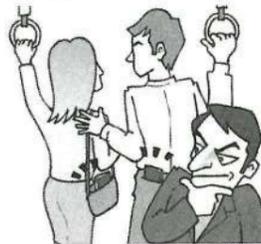
## スリ

### 〈傾向〉

- キップ売り場、電車の中、デパートの特売場、映画館など、多くの人々が集中する場所で発生しやすい。
- 見張り役、実行役、逃走役など役割分担をした集団スリが増えている。

### 〈対策〉

- 財布の場所は悟られないように。  
×上着のポケット  
×ズボンの後ろポケット  
○カバンの奥
- バッグやリュックが開いていないか注意。



1月10日は「110番の日」

犯罪・事故に遭遇したら「110」に通報を。

自分が被害にあったとき、また、ほかの人が被害にあっているのを見かけたときには、すぐに警察に通報してください。

# 危険な運転による死傷事故は「危険運転致死傷罪」です。

酒酔い運転で死亡事故を起こすと最低で五年間運転免許を取得できなくなります。



飲酒運転やスピード違反、信号無視などによる死傷事故が後を絶ちません。こうした交通ルールを無視した危険な運転行為によって死傷事故を起こしてしまった場合、運転者は通常の交通事故より重い「危険運転致死傷罪」に問われます。死傷事故は、相手や相手の家族を深く傷つけ、自分自身の人生をも大きく変えてしまうものです。「あのとき交通ルールさえ守っていたら…」。悲劇が起こった後にそんな後悔をしないためにも、安全運転の基本を常に忘れないでください。

## 危険運転致死傷罪

### 刑法の改正で「危険運転致死傷罪」が新設

飲酒運転やスピード違反などによる交通事故は、基本的な交通ルールを守っていれば起らないはずの事故。事故が起こる可能性があることを知りながら、あえてルールを犯し、他人の命を危険にさらす運転行為は、不注意な運転で片づけられるものではありません。こうした危険な運転行為による死傷事故は、従来、「業務上過失致死傷罪」により処罰されていましたが、さらに厳しく処罰するため、刑法の改正により、「危険運転致死傷罪」が新設されました。この改正法は、平成13年12月25日から施行されています。

危険運転致死傷罪は、四輪以上の自動車につき、次のような運転行為によって死傷事故を起こした場合に適用されます。

- アルコールまたは薬物の影響により正常な運転が困難な状態での走行
- その進行を制御することが困難な高速度またはその進行を制御する技能を有しないでの走行
- 人または車の通行を妨害する目的で、走行中の自動車の直前に進入し、その他通行中の人または車に著しく接近し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度での運転
- 赤色信号またはこれに相当する信号をことさらに無視し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度での運転

### 危険運転致死傷罪による罰則

- 人を負傷させた場合 10年以下の懲役
- 人を死亡させた場合 1年以上の有期徒刑

## 道路交通法の改正

### 悪質運転の罰則が強化

道路交通法においても悪質・危険な運転に対する罰則を強化するため、改正が行われ、平成14年6月1日から施行されています。改正道路交通法により、悪質・危険な運転には下記のような刑で処罰されます。

- 救護義務違反  
5年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒酔い運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転（\*）  
1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 過労運転（麻薬など）  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 過労運転（その他）  
1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 無免許運転  
1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 不正手段による免許証取得  
1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 共同危険行為  
2年以下の懲役または50万円以下の罰金

\*処罰の対象となる「酒気帯び運転」については、従来、「血液1ミリリットルにつき0.5ミリグラム以上または呼気1リットルにつき、0.25ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態」とされていましたが、上記道路交通法の改正とともに、同法施行令も改正され、「血液1ミリリットルにつき、0.3ミリグラム以上または呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態」とされました。

■空手道大会

スポ少空手道部が入賞

10月27日、沼田市の県立利根実業高校を会場として、第15回県北毛地区空手道大会が行われました。

本村のスポーツ少年団空手道部も出場し、小学生低学年組手の部で準優勝、中学生組手の部で4位入賞しました。

また、11月4日に東京都の国分寺ひかりプラザ体育館で行われた41周年正修館空手道大会にも出場し、下記のとおり入賞しました(敬称略)。

- 【小学3・4年生組手の部】
優勝 内田 洸稀 (14区)
準優勝 高橋 涼太 (2区)
3位 小田 拓平 (13区)
【小学3・4年生形の部】
優勝 内田 洸稀 (14区)
3位 佐々 渉 (18区)
【小学5・6年生組手の部】
優勝 高橋 優介 (2区)
準優勝 武田 優希 (2区)
【小学5・6年生形の部】
優勝 高橋 優介 (2区)

■第27回村民サッカー大会

7区が4連覇達成!

11月10日、第27回村民サッカー大会がふれあい広場で開催され、12チームが参加しました。

各チームがゴールを目指した結果、3区と7区が決勝に進出。前半は互角の展開でしたが、後半に7区が3得点し、見事に4連覇を達成しました。3位は、6区と21区でした。

なお、最優秀選手賞が7区の土谷拓海さんに、敢闘賞が3区の須藤悠さんにそれぞれ贈られました。



16区が優勝!

村民駅伝大会

第33回村民駅伝大会が11月24日、総合グラウンドを発着点とする村内一週コース(19.0km)で行われ、19チームが参加しました。

全8区間を選手がたすきをつないだ結果、16区が5連覇をねらった14区の追い上げを振り切り、1時間7分38秒で優勝しました。以下準優勝14区、3位1区、4位が2区と21区、6位13区でした。

- 【区間賞】(敬称略)
第1区間…小川俊邦(16区)、第2区間…小川佳範(16区)
第3区間…狩野正彦(5区)、第4区間…牧島尚人(14区)
第5区間…高橋雄治(7区)、第6区間…狩野友昭(5区)
第7区間…川田善之(21区)、第8区間…安田直剛(11区)



▲優勝した16区の選手と関係者のみなさん

チャレンジャー ツヨシ
スポーツ体験記

先月、ツヨシさんは、広報担当者から村民駅伝コースの中継地点などの確認を頼まれ、実際自分で全コース19kmを走り、コースの隅々まで確認してきました。

軽い気持ちで始めたこのチャレンジ。前半こそ調子よく走っていたものの、後半の登りではだいたいばてていました。チャレンジお疲れさまでした。

ツヨシの感想

疲れました。きついコースなのが分かりました。



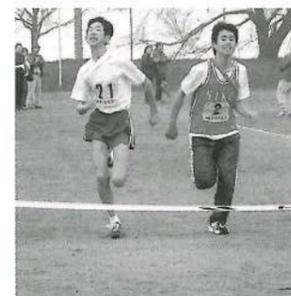
入賞した選手のみなさん

平成14年度「親子スキー教室」参加者集!

- 日程…平成15年1月26日(日)
中央公民館集合午前6時15分・出発6時30分
■会場…水上町宝台樹スキー場
■対象者…村内在住の子ども(小学生)とその家族 60名
■内容…午前:技能別グループ講習(大人と子どもの班に分かれます。)
午後:家族ごとの自由練習
■講師…村体育協会スキー専門部員
■参加費…無料【ただし、リフト代とレンタルスキー代(ともに割安料金)は個人負担となります】
■申込方法…1月6日(月)から電話にて教育委員会体育協会事務局(☎54-2573)で申込受付します。定員になりしだい受付を終了します。



▲第2中継所でのたすきリレー



▲ゴール直前でのデッドヒート

中学生が職場体験
十一月二十日、榛東中学校の生徒が、職場体験学習を行いました。



村内の各地で中学生の働く姿が見られました。

人権教育公開授業研究会を実施
十一月八日、村人権教育推進協議会と学校人権教育部会は、人権(同和)教育公開授業研究会を、南小学校で行い、二百三十七人の関係者が参加しました。

公開授業は、一年生、四年生、六年生の各一クラスで行われました。各授業では、一年生は「友達

の気持ちを思いやることの大切さ」、四年生は「心のバリアフリー」、六年生は「日本の人権問題の歴史」を学んでいました。

授業後、会場を体育館に移して全体会を行い、各小中学校、幼稚園、保育園が人権教育の取り組みを報告しました。

「文化の祭典」村民文化祭開催
中央公民館では、村民の文化と芸能などを紹介する「第三十二回村民文化祭」を先月開催しました。

公民館で一日から四日まで四日間わたって開催された作品展示会には、書道や絵画、手芸など約四百六十点の作品が展示されました。見学に訪れた方々が、作者の思いが込められた作品に見入っていました。

十七日には、芸能発表を南部コミュニティセンターで開催。約二百六十人が参加し、舞踊や詩吟、子どもによる太鼓や体操などが披露され、観客から大きな拍手が送られていました。

表彰
十一月二十五日、前橋市民文化会館で群馬県社会福祉大会が開催され、村区長会が共同募金運動に対する奉仕団体として知事から表彰されました。



▶受賞した区長会の坂庭賞会長

交通指導員に感謝状
伊勢崎市文化会館において、十月二十一日、県交通指導員大会が開催され、本村の交通指導員三名に感謝状が贈られました。

交通指導員として地域における交通事故防止に貢献した功績が認められ、岸正信さん(2区)、三俣実さん(4区)、小池隆さん(15区)に知事から感謝状が贈られました。



小池さん 三俣さん 岸さん

農林水産大臣から感謝状
十一月二十一日に前橋市の「ゆうせい会館」で農林水産統計調査協力者等への農林水産大臣感謝状の伝達式が行われ、本村の高橋山三郎さん(18区)に感謝状が贈られました。

高橋さんは、五年間農業経営統計調査に協力し続け、今回の受賞となりました。

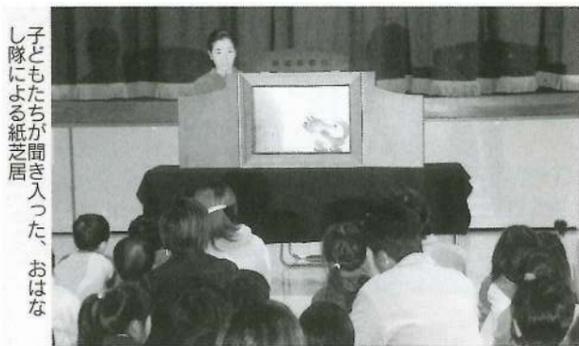


▶受賞した高橋さん



ジャズを鑑賞 -地域ふれあい 村の音楽会-

11月23日、村生涯学習推進協議会等では、南部コミュニティセンターで、「地域ふれあい 村の音楽会」を開催しました。  
第1部には、昨年に続き9区の笠原一さんがリーダーの「ミュージック(蔵)クラブ」が出演。また、第2部には、21区の浜田和久さんがピアノを演奏する「モニュメント・ハウス」が出演。会場のみなさんは、そのすばらしいジャズ演奏に魅了されていました。



全国訪問おはなし隊が来村

11月9日、南部コミュニティセンターに「全国訪問おはなし隊」が訪れました。  
おはなし隊は、読書の楽しさを広めるため、キャラバンカーで全国各地を訪問しています。  
今回は、約2時間の訪問のなかで、35組の親子に対し、紙芝居や読み聞かせなどを行いました。最後に子どもたちが、キャラバンカーを見学。車の中に並べてある絵本などを見て楽しんでいました。

【ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/】

「榛東村成人式」を開催します

村では、平成十四年度の「成人式」を次のとおり開催します。新成人のみなさんご参加ください。なお、開催日が「成人の日」とは異なりますのでご注意ください。  
■日時：平成十五年一月十二日(日) 開式：午前十時  
■会場：南部コミュニティセンター  
■内容：式典・記念演奏・全体写真撮影  
■対象者：村内在住で昭和五十七年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた方(※現在、本村に住居登録されていない方も、本村出身者は出席いただいて結構)

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十五年春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事(6月号6ページ参照)さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。  
■受付期間：平成十四年十二月二十五日(水)まで  
■表彰基準：平成十四年十二月二日(月)現在で次の年数になる方  
◆金冠金章：30年以上無事故無違反の方  
◆金冠銀章：20年以上無事故無違反の方

■出席方法：当日九時四十五分までに会場ください。(事前申込不要)※ご家族、保護者の方のご観覧も歓迎します。  
■その他：①対象者個人への案内通知は発送されません。日程等をお間違えのないよう気をつけてください。②他市町村での成人式に出席を希望する方は、該当市町村に直接お問い合わせください。  
※本村教育委員会では、調整等は行いません。  
▼お問い合わせは、教育委員会社会教育課(☎五四・二五七三)までお願いします。

県内で交通事故が増加！交通事故を防止しましょう

- 信号や一時停止を必ず守りましょう。
- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。
- 夜間は速度を控えて運転しましょう。
- シートベルト・チャイルドシートを必ず着用しましょう。
- 夜間外出するときは明るい色の服装や反射材をつけましょう。



統計調査員が訪問します

平成十四年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」が全国一斉に実施されます。  
「工業統計調査」では、製造業を営む事業者の活動内容を調査します。  
調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。  
調査方法は、知事から事務を委託された調査員が事業所を直接訪問します。  
調査内容は、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外には一切使用されませんので正確なご記入をお願いします。  
みなさんから提出していただく調査票については、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外には一切使用されませんので正確なご記入をお願いします。  
▼記入等で不明な点がありましたら、役場企画財政課(☎五四・二二一)内線一〇二二または県庁企画部統計課経済産業グループ(☎〇二七・二二六・二四一〇)までお問い合わせください。

医療関係従事者等の届出について

医療関係従事者等の届出は、関係法令によって二年ごとに提出が義務づけられています。今年届出年が当たりますので、対象となる方は忘れずに届出してください。  
■届出対象者  
①十二月三十一日現在で国内に住所があり、日本の医師、歯科医師または薬剤師名簿に登録されている医師、歯科医師、薬剤師  
②十二月三十一日現在で業務に従事している歯科衛生士、歯科技士、保健師、助産師、看護師及び准看護師  
■届出表の配布：各保健福祉事務所及び関係団体を通じて配布

知っていますか 福祉医療制度

該当する方は 手続きを

福祉医療費は、医療費(保険診療)のうち、自己負担しなければならぬ費用を村が負担し、無料になる制度です(入院時食事療養費標準負担額、訪問看護、柔道整復師、薬剤一部負担金、治療用具などの費用も含まれます)。  
表の資格要件に該当する方には、福祉医療費受給資格者証(以下資格者証)が交付されます(精神障害者の方には受給資格者証は交付されません)ので申請してください。なお、申請時には、必ず下記の表に書いてあるものを添付してください。

表：制度と手続きに必要なもの

区分	資格要件	必要なもの
乳幼児	就学前児童(6歳の誕生日後の3月31日まで)	保険証
母子・父子家庭	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満の父母のない児童(父子家庭は前年の所得税が課税されていないこと)	本村に戸籍のない方は戸籍謄本転入者は前住所地の課税証明書
高齢重度障害者(65歳以上)	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級	身体障害者手帳 年金証書
重度心身障害者	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級 特別児童扶養手当1級 療育手帳判定A	身体障害者手帳 年金証書 証書 療育手帳
精神障害者	障害者年金1級程度の精神障害で年金を受給することができない人 精神障害の病気により治療を受けている人(通院のみ)	所定の診断書

いずれの場合も保険証・印鑑・申請書が必要で、申請書は保健福祉課窓口にて用意してあります。  
※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します。

県内の医療機関で、保険証と資格者証と一緒に窓口へ提出すると、保険診療が無料になります。受診時には、お持ち忘れのないようお願いいたします。  
県外で受診した場合は、医療機関の証明付の「福祉医療費給付申請書」を領収書添付の上、役場に提出してください。後日受診時にお支払いになった分が、口座に戻ります。  
▼お問い合わせは、保健福祉課保険医療係(☎五四・二二二)内線一(二二)まで

福祉医療費受給資格者証

受給資格者証記号(市町村記号) 群28 受給資格者証番号(受給者番号)

世帯主氏名(受給者) 群馬県北群馬郡榛東村大字

居住地

氏名 男女 生年月日 備考

受給資格者

有効期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

発行機関 群馬県北群馬郡 榛東村長

交付年月日 平成 年 月 日



11月2日、榛東中体育館で村高校生等保護者連絡協議会等が開催した「YOU 結うライブ2002」で、高校生たちが、日頃練習している歌、ダンス、楽器演奏などを披露しました。



お元気ですか こちら保健師です

## からだをもっと動かそう

～運動して健康なからだに～

運動不足になると、からだの筋力や免疫力が弱くなり、生活習慣病などの病気にかりやすくなります。また、からだの柔軟性やバランス能力が低下してけがをしやすくなったり、肥満の原因にもなります。運動は、健康なからだづくりには、なくてはならないものです。

■運動がもたらす効果

①心臓や肺の機能を強めて持久力を高め、循環器の病気を予防する。

②筋肉中の毛細血管を増やし、新陳代謝を活発にすること

③からだの脂肪を燃焼すること

により、肥満を予防し、からだを引き締める。

④ストレス、不眠、便秘などを解消する。

⑤食欲を増進し、消化吸収を促進する。

激しい運動を、急に始める必要はありません。日常生活の中で少しずつ、からだを動かすよう心がけてみましょう。

たとえば……

○買い物、掃除、洗濯などの家事で活発にからだを動かす。

○乗り物に頼らず歩く習慣を身につける。

○歩くときは普段より少し早足、

歩幅を広めにして歩く。

○仕事の合間や風呂上がり、就寝前にストレッチを行う。

小さな運動でも、積み重ねれば立派な運動になるはずですよ。自分から進んでからだを動かしましょう。

■骨粗鬆症予防教室(運動教室)のお知らせ

運動できる支度と運動靴で、ご参加ください(空の500円ペットボトルを二本持参してください)。

日程…平成十五年一月十四日(火) 午後一時十分～三十分

内容…ストレッチ体操等

**おめでとう**

お誕生 おめでとく ございます

男の子

9区 菅原 遼ちゃん 10月6日生

10区 浦野 秋哉ちゃん 10月15日生

(男二さん)

女の子

9区 唐澤 彩音ちゃん 8月26日生

15区 安田 彩珠ちゃん 10月1日生

7区 加藤 美翔ちゃん 10月9日生

(智則さん)

1区 羽生 芹風ちゃん 10月10日生

(隆さん)

お祝い

お悔やみ 申し上げます

12区 野口 空ちゃん 10月22日生 (正喜さん)

7区 日暮 喜代さん 90歳

9区 金井 タミさん 84歳

15区 金井 英行さん 76歳

20区 川原 藤子さん 76歳

この欄に掲載を希望しない場合は、届出のとき窓口までその旨お話しください

**人口と世帯**

(11月1日現在)

総人口	14,057人(-22)
男	7,201人(-31)
女	6,856人(+9)
世帯数	4,496戸(-29)

( )は対前月

**村内の交通事故**

(11月末日現在の累計)

事故件数	60件(-15)
死者	0人(±0)
傷者	90人(-9)

※ ( )は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

11月3日、吉田康一郎さん(9区)に左写真に勲四等旭日小綬章が授与されました。

こちら **編集室** です

お正月の二大駅伝が近づいてきました。元旦には本県を舞台にした全日本実業団駅伝、二日と三日には箱根駅伝があります。駅伝ファンには、大変楽しい三日間です。

箱根駅伝では、10人がそれぞれ約20km走ります。それだけ走れるランナーをそろえるのは、大変なことだと思えます。完走するのも簡単ではないと思えます。アクシデントが起こることなく、全チームが完走できることを願っています。

(毅)

銃猟禁止区域が一部変わりました。くわしくは、役場産業振興課(☎54-2211内線201)へお問い合わせください。